



センターだより

質の高い医療・リハビリテーションを実践し、
地域社会の保健医療福祉に貢献します。

2025.9
VOL.2

「4日以内」が重要！処方せんの期限を守りましょう

処方せんの期限について

処方せんには期限があり注意が必要です。処方せんが交付された日を含めた「4日以内」が期限となります。例えば、3月8日に交付された処方せんだとすると、3月11日が期限となります。注意すべき点としては、土日や祝日などが入ったとしても、考慮されない点です。ゴールデンウィーク・お盆・年末年始などの連休に入る際には特に注意が必要です。病院を受診し、医師の診察を受けた時点での症状を考慮し、適切な薬が処方されます。処方せんが交付された日から日数がたってしまうと、診察を受けたときとは症状が変わってしまい、薬を飲んだとしても正しい効果が得られない場合や安全性の面でも心配があります。そのため、妥当な日数として「4日以内」という処方せんの期限が定められています。

処方せんの期限が切れてしまった場合、その処方せんは「無効」となり、薬局でお薬をお渡しすることはできません。お薬を受け取るためには、受診した医療機関での処方せん再発行、もしくは再受診が必要となります。処方せんを再発行してもらう場合には、保険が適用できず、自費での支払いとなります。処方せんの期限が切れてしまった場合には、まずは発行元の医療機関に相談してみましょう。



ご存知ですか？

処方せんの使用期間にご留意ください！
保険医療機関（病院や診療所）で交付される

処方せんの有効期限は、
交付年月日（発行日）
を含めて**4日間**です。

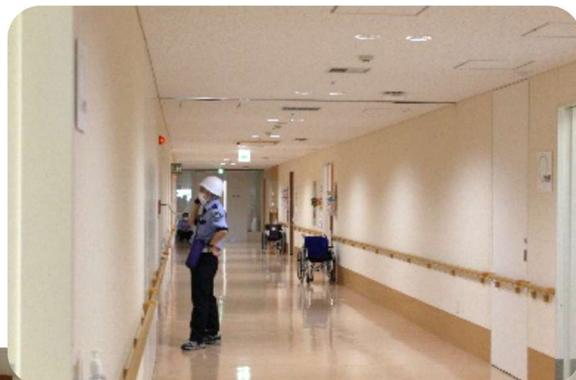
この期間には休日や祝日が含まれません
ので、使用期間が過ぎないように、
お早めに調剤薬局へ提出してください。

～夜間想定～

総合消防訓練

今年度一回目の総合消防訓練を6月20日に行いました。夜間帯などの少数勤務体制下では、通報、初期消火、避難誘導等の対応すべき事項又は期待される事項の優先度を判断し、順次対応していくことが必要です。

更に、建物の防火区画、消防用設備を活用することで優先順位の高い活動が可能となります。優先すべきは入院患者の安全であり、注力すべきは避難誘導です。職員一人一人が防災意識を高く持ち、有事の際には日頃の訓練を生かし発揮できるように消防訓練を行っています。



ユニフォーム紹介

今回は、看護・リハビリスタッフのユニフォームを紹介します。
患者さんや来院する方にわかりやすいように、職種によって、ユニフォームが違います。
看護はやっぱり勝負服である白衣とし、リハビリスタッフは現場での動きやすさを重視しつつ、
職種がわかるように色分けしています。
看護・リハビリスタッフともに、着替えて気合が入るようなユニフォームがいいですね。

看護部門



リハビリ部門



看護師女性
男性

看護助手
女性(緑) 男性(白)

地域医療連携
看護師

外来夜勤・管理当直
看護師



一般財団法人 黎明郷

弘前脳卒中・リハビリテーションセンター

〒036-8104 青森県弘前市扇町1丁目2番地1

☎0172-28-8220

HP <https://reimeikyou.jp/hsc/>

関連施設

- ・介護老人保健施設つがる
- ・青森県高次脳機能障害支援拠点機関
- ・居宅介護支援事業所
- ・訪問リハビリテーション事業所